

75歳以上の方の高齢者医療制度が新しくなります

●平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」が始まります

平成20年4月から、現在の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。75歳以上の高齢者（後期高齢者）等の方は、現在加入されている国民健康保険や社会保険から離れ、この独立した「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

この新しい医療保険制度の運営主体（保険者）として、県内全市町村が加入する「島根県後期高齢者医療広域連合」が今年2月1日設立され、被保険者証の作成、保険料率の決定、電算処理システムの構築等、制度施行に向けて多くの準備作業を進めています。

●後期高齢者医療制度の概要

今までは、75歳以上の方（寝たきり等の65歳以上の方を含む）は、国民健康保険等に加入しながら、「老人保健制度」で各種医療サービスを受けていました。平成20年4月からは、新しい「後期高齢者医療制度」において同様のサービスを受けることになります。

後期高齢者医療制度のポイント

- ①被保険者 …… 島根県内にお住まいの75歳以上の方（一定の障害の状態にあると広域連合で認定した65歳以上の方を含む）となります。
- ②保険証 …… これまでの老人医療受給者証に変わり、広域連合が交付する「後期高齢者医療被保険者証」を病院等に提示することになります。
- ③病院等での窓口負担 …… 一般の方は1割、現役並み所得者は3割となります。
- ④保険料 …… 原則として、島根県内で均一の保険料とします。納付方法は、基本的に年金からの引き去り（特別徴収）となります。
- ⑤医療給付 …… 現行の老人保健制度と同様の医療サービス等を行いません。
- ⑥運営主体 …… 都道府県ごとに設立される「後期高齢者医療広域連合」が運営します。
- ⑦財政運営 …… 被保険者からの「保険料」が1割、国保・社会保険等からの現役世代の「支援金」が約4割、国・都道府県・市町村からの「公費」が約5割の費用負担で運営されます。

お問い合わせ先

○島根県後期高齢者医療広域連合

〒690-0887 島根県松江市殿町8-3（島根県市町村振興センター3階）

TEL(0852)20-2236(代表) FAX(0852)21-5551 メール soumu@shimane-kouiki.jp

※ホームページを開設しております。詳しくはこちらへアクセスを。

アドレス <http://www.shimane-kouiki.jp/>

○奥出雲町健康福祉課 老人保健担当 TEL(0854)54-2781 情報 31-5123 FAX(0854)54-2520

仁多地域のケーブルテレビ未加入者の方へお知らせ

現在仁多地域でケーブルテレビ整備工事を行っています。

○テレビ未加入の方はこの機会に申込下さい。

・テレビ加入負担金は免除（事業所を除く） ・申込期限、平成19年12月14日まで

○使用料

・有線放送電話 …… 月額 970円 ・テレビ …… 月額 1,030円 ・インターネット …… 月額 3,800円

お問合せは、奥出雲町情報通信協会又は役場情報政策室まで

■奥出雲町情報通信協会 有線 31-5350 NTT 54-2525 ■役場情報政策室 有線 31-5252 NTT 54-2530